

評価表（第3期松阪市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託）

評価項目	評価事項	評価基準	配点 (100点満点)
企画提案力に対する評価	業務実施方針	業務の実施方針は具体的か。 業務の取組みのポイントや役割、あり方が示されているか。	10
	情報提供力	当該業務に関する法律や制度などの動向や全国の自治体の先進事例に関する情報提供ができる体制になっているか。また、具体的な提供方法が示されているか。	15
	ニーズ把握	アンケート調査について、効果的に実施できるよう、手法や設計のポイント、集計・分析方法が具体的に提案されているか。	10
	計画策定	現計画の評価方法が例示されているとともに、具体的に提案されているか。また、計画策定のための手法や、現状の地域特性の把握・分析が具体的に盛り込まれているか。	15
	スケジュール	業務項目ごとのスケジュールが明確で、適切かつ無理のないものとなっているか。策定委員会等の会議の実施時期を見据えたスケジュール提案がなされているか。また、業者と本市の役割が明確になっているか。	10
	独自提案	本業務に関わる独自の提案がなされている。	10
実施体制に対する評価	実施体制	担当者人数・資格・業務履歴、他の従業員の協力体制	5
	安全管理措置	業者の社内対応（プライバシーマークを取得していることや情報セキュリティ基本方針が確立されていること）が万全であるか。	5
業務実績に対する評価	業務実績	第1期・第2期子ども・子育て支援事業計画の策定実績	5
		福祉分野関連の計画（地域福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画）策定実績	5
対見積る金額に	見積金額	見積金額で妥当であるか。 (上限額－当該事業者見積価格) / (上限額－上限額×0.7) × 配点	10
合計			100

※企画提案書に評価事項に関する記載がない場合は、その事項を評価しない（0点とする）。